

令和3年12月3日

保護者の皆様へ

神戸市

同居家族に風邪症状があった場合等の取り扱いについて

このたび、「同居家族に風邪症状があった場合等の取り扱い」を変更しましたので、お知らせさせていただきます。

この取り扱いは、市内の感染状況などにより、今後、変更する可能性があります。

何卒ご理解のほどよろしくお願いします。

1. 同居家族に風邪症状があった場合等の取り扱いについて

別添のとおり整理しましたのでご確認ください。

<変更点>

○同居家族に風邪症状がある場合でも、園児本人に風邪症状がない場合は、登園可能としました。

※PCR検査を受けることになった場合は、検査結果（陰性）が出るまでの間、登園できません。

○濃厚接触者に指定された保護者が、検査結果（陰性）が出たのち、風邪症状がない場合は、登園可能としました。

2. 登園等にあたってのお願い（変更なし）

○登園前にご家庭で健康観察、検温をお願いします。

○登園後に発熱や普段と様子が違うなどの体調の変化が見られる場合は、速やかなお迎えにご協力ください。

○同居家族も含め、体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診してください。

園児・同居家族に風邪症状等があった場合の登園可否の判断の目安

これらの対応は、市内の感染状況などにより、今後、変更する可能性があります。

お子様（本人）や同居家族が、以下のうち登園できない状況になった場合には、必ず園に連絡し、園の指示に従ってください。

状況	該当者		登園	登園について
	園児	同居家族		
① 感染者になった場合	◆		×	医師や保健所の指示により登園可能（治癒）となるまでの間、登園できません
② 発熱（37.5度以上）等の風邪の症状がある場合	◆		×	症状がなくなるまで登園できません。 ※園児が発熱した際は解熱後24時間以上経過してから登園してください。
		◆	○	登園できます。※送迎はお控えください。
③ 発熱等の風邪の症状により検査をする場合	◆	◆	×	検査結果（陰性）が出るまでの間、登園できません。
④ 濃厚接触者となって検査をする場合	◆		×	検査結果が陰性であっても、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から14日間、登園できません。
		◆	×	・検査結果（陰性）が出るまでの間、登園できません。 ・同居者の検査結果が陰性であっても、当該同居者に発熱等の風邪の症状がみられるときは登園できません。 ※登園できる状況（陰性かつ無症状）であっても、送迎はお控えください。
⑤ 市内保育施設、市立学校園で感染者が確認され、 <u>濃厚接触者ではないが</u> 、念のために検査をする場合	◆	◆	○	登園できます。
⑥ けが等で入院するために検査をする場合		◆	○	登園できます。

※「検査」とは、PCR検査・抗原検査のことです。